

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

当社の社員等が働きやすい環境を整備することによって、全ての社員等が能力を十分に発揮し、また、働きがいをもって継続勤務できる企業となるため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2 女性活躍推進法に基づく行動目標

目標

管理職（出向者除く）に占める女性労働者の割合を40%に増やす。（2021年度末時点 29%）

【対策】

年2回実施予定

上司との面談時に、キャリア形成に対する意識醸成を行う。

年1回実施予定

次期管理職の社員を中心に、キャリアアップに対する意識付けを含めた役職ごとの研修を実施する。

3 女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく行動目標

目標2

超過勤務時間の30%削減（2019年度 平均超過勤務時間17時間/月）（2021年度16時間/月）

【対策】

2021年4月～

部署ごとに超過勤務時間を把握できる仕組みづくりを行うとともに、会議体を通じて担当部署から超過勤務時間減少の為の喚起を行う。また、業務の洗い出しおよび棚卸を行い、業務の取捨選択、外注化などで効率化を図る。